

主な手続き窓口のご案内

お子さんが生まれた方へ



お気軽に職員に声をおかけください。

東住吉区役所（代表電話）
電話 06-4399-9986

出生届

※ 子どもが生まれた日から14日以内に届け出てください。



2階 23番窓口
戸籍（4399-9961）

その他の手続き窓口について

※ 手続きの方法や期限など、詳しくは各担当までお問い合わせください。

◎ 保険・年金のこと

国民健康保険に
加入している世帯の方

加入の届出

出産一時金の申請
（支給要件があります）

2階 25番窓口
保険年金
（4399-9956）

◎ 保健・福祉のこと

既婚の方

児童手当の申請

こども医療助成の申請

未婚の方

ひとり親家庭医療助成
の申請

児童手当の申請
（支給要件があります）

児童扶養手当の申請
（支給要件があります）

2階 28番窓口
保健福祉課（福祉）
（4399-9852）

母子手帳をお持ちの方

新生儿出生連絡票の届出

1階 13番窓口
保健福祉課（保健）
（4399-9882）

平成28年3月現在で作成したものです。窓口・電話番号や手続き方法などが変わる場合がありますので、ご承知をお願いします。 作成：東住吉区役所